

令和8年度予算編成方針

1 はじめに

本市は、平成17年に合併してから20年が経過し、広域的な行財政運営が求められる中、現代社会の大きな変化の波は、本市においても様々な課題をもたらしている。

持続可能なまちづくりを進める上で、これらの課題を正確に認識し、戦略的に対応していくことが不可欠である。令和8年度予算編成方針では、第5次総合計画・第9期実施計画に基づき、人口減少対策や労働力の確保、都市基盤の整備などの重要施策を推進するため、基金の現状を踏まえ、基金を戦略的に活用しつつも資金の流動性を確保しながら、市債やふるさと納税など多様な財源の確保を両立する予算編成とする。

2 本市の財政状況と歳入・歳出見込み

(1) 財政状況

本市は、将来にわたり健全な財政運営を維持し、安定した行政運営を確保するため「関市健全な財政運営に関する条例」に基づき財政の健全化に努めている。令和6年度一般会計等の決算において、市の財政状況を示す実質公債費比率及び将来負担比率などの健全化判断比率は、いずれも国が定める早期健全化基準を大きく下回り健全な状態にあるが、財政運営判断指標である経常収支比率は増加傾向にあるため、経常経費の削減が求められる。また、世界情勢の変化や大規模災害等により、再び税収の落ち込みや臨時的な歳出の増加が起こりうるため、緊急時にも柔軟に対応できるような予算構造としていく必要がある。

(2) 歳入

令和7年度においては、市税について、新築家屋の増加に伴う固定資産税の増収や、賃金上昇による個人住民税の増収を見込んでいる。一方、普通交付税は、公債費の減により減少すると見込まれる。市債に関しては、臨時財政対策債の発行が制度開始以来初めてゼロとなるものの、小中学校の改修などの投資的経費の増加により、全体としては増加を見込んでいる。

令和8年度の見通しについては、市税は、世界情勢の動向が不透明であるものの、景気の緩やかな回復により、概ね同程度で推移すると見込まれる。ふるさと納税については、返礼品に関する基準の明確化やポイント還元廃止などの制度改正により、寄附額の不安定な状況が続いている。今後も安定した納税額を見込むためには、新たな広報戦略の見直しと返礼品の拡充（充実）が不可欠である。

(3) 歳出

燃料費や光熱水費、委託料などの経常経費については、物価高騰や労務費単価の上昇等により増加傾向にあり、今後も同様の傾向が続くと見込んでいる。特に物価高騰

は、建設資材の価格上昇が顕著であり、労務費や物流費と相まって建設コストの上昇につながっている。また、昨年度に引き続き、月例給・一時金及び最低賃金の引き上げが見込まれるため、令和8年度も常勤職員及び会計年度任用職員の人件費の増加が予測される。扶助費においては、引き続き障がい福祉サービス費等の社会保障関連経費の増加が見込まれる。

投資的経費においては、大規模なものとして、本庁舎の改修、わかくさ・プラザの設備改修、関鍛冶伝承館の改修、倉知小学校の複合化、小学校体育館空調設備整備、総合体育館の大規模改修及び公共施設照明設備のLED化などの事業費を計画的に計上し、実施していく見込みである。

3 基本方針

(1) 関市第5次総合計画の推進

第5次総合計画基本構想に掲げる将来都市像『「産業」を鍛え、「学び」を伸ばし、「文化」を磨き、未来を切り拓く「協働」のまち』～# Smart SEKIism～の実現を目指すため、第9期実施計画事業について、可能な限り優先的に財源を配分し、着実かつ迅速に推進する。

(2) 持続可能な行財政運営

厳しい社会経済状況においても、限られた財源の中で「選択と集中」の予算配分を行い、必要な施策の着実な推進と、財政健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進めることが必要である。将来においても安定した財政を堅持し、かつ、重点的・戦略的に推進すべき施策を具現化するため、第5次総合計画基本構想における「持続可能な行財政運営を行う」を念頭に置いた予算編成を行う。

(3) 重点的・戦略的に推進する施策

第5次総合計画の着実な推進に向けて、重点的・戦略的に推進する施策として、次の項目に対し財源を重点的に配分する。

《 重点的・戦略的に推進する施策 》

- 1 若者・子育て世代に選ばれる地域づくり
- 2 活力ある地域を維持するための「人材確保」支援
- 3 効率的で持続性のある都市基盤の整備・維持
- 4 GX（グリーン・トランスフォーメーション）・DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
- 5 関市のファンづくり（愛着の醸成）

- 1 若者・子育て世代に選ばれる地域づくりは、地域の未来を担う世代を確保するための最も重要な柱の一つである。若者や子育て世代が「ここで暮らしたい」「ここで子どもを育てたい」と思えるような魅力的な環境を整備することで、人口の社会増・自然増につながり、地域の活力向上を目指す。
- 2 地域産業や福祉事業などの事業所において、多様な分野で必要とされる人材を確保することで、地域の経済活動を活性化させ、住民サービスの維持・向上を目指す。
- 3 安全で快適な都市基盤は、住民の生活の質を向上させ、災害に対する回復力を高めることにより地域全体の魅力と競争力を高める。
- 4 G Xの推進により、環境負荷を低減し、持続可能な社会の実現に貢献できる。D Xの推進により、市民サービスの利便性が向上し、行政運営の効率化・高度化を図る。
- 5 地域への愛着が深まると、住民の定住意識が高まり、地域活動への参加が促進される。これらの活動により、市内外からの関心が高まり、観光客誘致や移住・定住、関係人口の増加につながる。

4 予算要求における留意事項

(1) 一般会計に関する基本事項

ア 予算編成については、枠配分方式により、一般財源を各部等に配分する。

各部等においては、行政評価シートに基づき、市民ニーズや費用対効果などを勘案し査定的調整を行うとともに、優先度により事業の取捨選択を行うなど、部内調整機能の強化に努めること。また、「重点的・戦略的に推進する施策」については、全庁的に取り組むこととし、各課において推進する施策及び事業を検討すること。

イ 「関市自治基本条例」の理念を具現化し、実効性を高めるため、事業の実施については、協働という視点で点検し、手法や手段の見直しを行うこと。

ウ 南海トラフ巨大地震や各地で頻発する豪雨災害などの脅威から市民を守るため、安全・安心の確保を最優先に、引き続き防災・減災対策に計画的に取り組むこと。

エ 法定点検以外の保守点検については、必要性を十分考慮して予算要求すること。

オ 2030年を目標としたゼロカーボン社会の実現のため、市民・事業者・市が一体となった取組を推進すること。

カ 公共施設の改修及び整備については、公共施設等総合管理計画等に基づき実施し、資産保有の最適化を図ること。

キ 市民の暮らしを便利で豊かなものにするため、少子化対策に寄与する子育て支援策やあらゆる分野へのデジタル技術を活用した取組を積極的に推進すること。

(2) 歳入に関する事項

- ア 国庫支出金や県支出金については、国・県の動向や予算情報を的確に把握し、有効と認められる補助制度については、必ず活用すること。特に、防災・減災対策、物価高騰対策、DX・GXの推進及びカーボンニュートラルの取組に関する新たな補助制度や、地方創生交付金制度の動向には十分注意を払うこと。
- イ 使用料については、市民負担の公平性の観点から「使用料等の設定基準」及び「施設使用料の減額及び免除に関する共通基準」に基づき、受益と負担の適正化を図ること。また、施設の利用状況等を十分に考慮し、年間収入を見込むこと。
- ウ 公共施設の改修及び整備に係る費用の計上にあたっては、補助金や市債などの財源確保に努めること。
- エ 公共施設等整備基金や学校施設整備基金を活用する事業は、実施計画に基づき実施することとし、今後、実施する事業の平準化を図ること。

(3) 歳出に関する事項

- ア 人件費や経常経費の増加、さらに物価高騰に伴う価格転嫁が見込まれることから、より効果的な事業に資源（予算・人・時間）を配分するため、事業のスクラップ・アンド・ビルドを前提とすること。また、事業の緊急性や必要性、費用対効果を見極め、優先順位を付けて事業を採択すること。
- イ 生活インフラ施設については、安全・安心の確保を最優先に予防保全型の維持管理や更新を進めるとともに、単年度にかかる費用をできる限り平準化し、財政負担の軽減を図ること。
- ウ 補助金等の適正な運用を図るため、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえ、実績を評価したうえで、公益性、費用対効果、補助率等について十分に精査・検証し、見直しを行うこと。
- エ きめ細やかに市民生活を応援するため、行政サービスに対する市民ニーズを把握し、効果的な事業の予算化に努めること。
- オ 毎年度、多額の不用額が発生する事業が散見されるが、限られた財源の中で重要政策への配分を実現するため、決算における不用額を十分に分析し、予算要求額の積算根拠の精査を徹底するなど適正な要求に努めること。

(4) 特別会計及び企業会計に関する事項

特別会計については、一般会計に準じた予算編成とし、適正な収入の確保とともに事務事業の合理化や経費節減に努めること。

企業会計については、今後も修繕費や施設・設備更新工事費用の増加が見込まれる中、独立採算を前提に一層の経営の合理化・効率化を推進し、経費節減に努めつ

つ、長期的な収支見通しに立った経営の健全化に努めること。

5 説明責任等

市政運営の透明性を高めるため、市民に対する説明責任をより一層果たすこと。特に、新規事業または拡大・縮小する事業については、各種統計や客観的なデータを活用した分析を行い、費用対効果をはじめとする根拠について、具体的な数値を用いて見える化を図ること。